

2/10号

回覧

# 空家を相続した人、するかもしれない



## あなたのためのセミナー



### ～なかなか進まない相続問題に解決の糸口を～

実家を相続して『親族間で話し合ったが、もめてしまったので諦めた』や『弁護士にも相談してみたいけど、どのタイミングで相談したら良いのかがわからない』…こんなお悩みをよく耳にします。また『対応しようと思ったが、相続人と連絡が取れなくて先に進めない』ということも少なくありません。

このセミナーでは、相続してお悩みの方や、これから相続される方に対し、弁護士が事例を紹介して、実際に起こっている様々な相続にまつわる問題への解決策等について学べる内容となっています。

日にち：2025年3月1日（土）

時間：午前10時から11時30分

※受付開始：午前9時30分

場所：藤沢市役所本庁舎5階5-1会議室

講師：湘南野村綜合法律事務所

弁護士 野村 俊介 氏

費用：無料です

申込：不要ですので、気軽にご参加ください



お問い合わせ先：藤沢市役所 住宅政策課 住宅政策担当

☎0466(50)3541、✉fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp まで